

さいたま市浦和区選挙管理委員会告示第33号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を、それぞれ次のとおり繰り下げ及び繰り上げる。

令和7年7月3日

さいたま市浦和区選挙管理委員会委員長 玉井哲夫

期日前投票所	繰り下げる時間	期日前投票所を 開く時刻	繰り上げる時間	期日前投票所を 閉じる時刻
北浦和インフォメーションセンター内	2時間30分	午前11時	1時間	午後7時
浦和コミュニティセンター内	2時間30分	午前11時	1時間	午後7時